

栃木県知事杯第50回栃木県社会人サッカー選手権大会

大会要項

- 1 日 時 平成29年4月16日(日)～5月28日(日)
- 2 会 場 栃木県内各サッカー場
- 3 主 催 (公社)栃木県サッカー協会・栃木県社会人サッカー連盟
- 4 後 援 栃木県教育委員会、(株)下野新聞社
- 5 大会役員 (公社)栃木県サッカー協会役員・栃木県社会人サッカー連盟役員・専門委員
栃木県派遣審判員・参加チーム代表者・監督・登録審判員
- 6 参加資格 ①平成28年度に(公財)日本サッカー協会並びに栃木県サッカー協会及び栃木県社会人サッカー連盟に加盟・登録された第1種登録のチームであること。
②平成29年度に(公財)日本サッカー協会並びに栃木県サッカー協会及び栃木県社会人サッカー連盟に加盟・登録手続をした第1種登録のチーム並びに選手であること。
③2月28日までにエントリーをしたチームであること。(最低エントリー人数は11名とする。)
④参加選手は、エントリー用紙に記載された選手並びに追加登録手続きを完了した選手であり、選手証を持参すること。
当初登録選手の選手証は、前年度(2016年度)の選手証とし、新規登録選手については組合せ抽選の日に、出場許可証を提出し大会事務局の承認を得ること。
なお、追加登録選手については2017年度の選手証が届き次第に出場を認める。
但し、追加登録選手が出場する場合は、全ての選手が2017年度の選手証で出場すること。
(注1)2017年度にチームが合併したチームについては、母体なるチームの選手証に付いては、前年度(2016年度)の選手証とし、その他の選手は出場許可証を提出し大会事務局の承認を得ること。
(注2)2017年4月1日以降より各チームの登録選手に付いては、日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付)または電子登録の写し(Webでの写真が登録されたもの)を持参すること。
選手証または電子登録書の写しが確認できない場合は、出場できない。
⑤競技に参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。
⑥(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。ただし、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
- 7 代表資格 ①第1位のチームは、全国社会人大会関東予選に出場する資格が与えられる。

8 競技方法 ①トーナメント方式により、第1位から第3位までを決定する。

※第3位決定戦は原則として行なわない。

②第1シードを1部リーグ及び2部リーグの上位計8チームとする。

シードチームは各リーグの上位から決定し、不足が生じる場合は順次順位を繰上げる。

なお、2部リーグで同順位のチームが該当する場合は抽選によりシードチームを決定する。

9 競技規定 ①2016・2017年度(公財)日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則』による。

②試合時間は70分とし、勝負が決しない場合は、PK方式により次戦への進出チームを決定する。ただし、準々決勝からは、試合時間を90分とし、勝負が決しない場合は20分の延長戦1回を行い、さらに決しない場合は、PK方式とする。ハーフタイムのインターバルは試合時間70分の場合は10分間、試合時間90分の場合は15分とする。

また、延長戦のインターバルは3分とし、PK戦は1分とする。

③競技者の交代は、試合開始前に11名まで主審に通告しておき5名まで交替することができる。

④本大会において退場を命ぜられた競技者は、同一大会の次の1試合に出場することが出来ない。その後の処置については規律フェアプレー委員会の処置に従う。同一大会で消化出来なかった試合数は順次、次の公式戦で適用される。また、警告を通算して2回受けた競技者は、次の1試合の出場を停止する。

⑤試合最少人数は、7名とする。なお、試合開始時は11名とすることが望ましい。

⑥棄権をした場合は、原則として来年度の出場が出来ない。

※エントリーし、代表者会議に欠席した場合も棄権扱いとする。

⑦一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

⑧ストッキングの外部にテープを着用する場合、着用する部分のストッキングと同色でなければならない。

10 参加料 12,000円 納入は2月28日までをお願いします。

振込銀行名 足利銀行 一条町支店 普通口座 3255699

口座名義 公益社団法人 栃木県サッカー協会(一般)理事 石崎忠利

※エントリーし、代表者会議に欠席した場合も参加料は返金しません。

11 代表者会議 ①日時 平成29年3月12日(日) 受付 14時00分

及び ②会場 壬生町中央公民館 研修室 開会 14時30分

壬生町本丸1丁目8-33

抽選会 ※参加料の領収書、ユニホーム(正・副)、出場許可書(写真添付)を持参して下さい。

12 大会スローガン

めざすは『フェアプレー』社会人サッカー

大会事務局

競技担当 鈴木 建一 Tel.090-3045-4172

審判担当 菅野 仁和 Tel.028-673-7510